

平成30年第2回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	平成30年2月21日(水)	午後2時
場	所	常盤生涯学習文化会館	多目的ホール

第2回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要

5 報告事項

報告第1号 平成29年度学習状況調査結果の概要について

6 議案事項

議案第3号 平成30年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策案について

議案第4号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について

議案第5号 県費負担教職員（校長及び教頭）の異動内申について

議案第6号 藤崎町史編さん準備委員会設置要綱案

議案第7号 平成30年度藤崎町奨学基金奨学生について

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	田澤 文雄
委員	(2番)	浅瀬石 久仁子
委員	(3番)	神 公子
委員	(4番)	石澤 貴幸

教育委員会事務局

教育長	武田 登
学務課長・給食センター所長	兵藤 範明
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	森 篤

事務局職員

学務課課長補佐	木村 宣文
学務課学務係長	長内 真理子
学務課主事	阿保 匠

午後2時 開会

◎武田教育長 ただいまから、平成30年第2回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を1番の田澤委員と4番の石澤委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を平成30年2月21日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 異議無しと認め、会期を平成30年2月21日の一日間とします。次に、平成30年第1回藤崎町教育委員会の定例会の概要について、報告をお願いします。

◎木村学務課課長補佐（事務局） 平成30年第1回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

平成30年第1回定例会は、平成30年1月23日（火）午後2時から常盤生涯学習文化会館視聴覚室において開催されました。

委員及び関係者の欠席はありませんでした。

議案事項では、議案第1号「平成29年度藤崎町教育委員会表彰被表彰者の決定」について、議案第2号「学区外就学承認願」についてが審議されました。

第1回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、報告事項に入ります。

報告第1号「平成29年度学習状況調査結果の概要」についての報告に入りますが、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に充分配慮することが重要であるため、審議については、藤崎町教育委員会会議規則第13条第1項ただし書の規定に基づき、公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 ご異議ないものと認め報告第1号は非公開で審議することといたします。なお、非公開とした別紙資料は、会議終了後に回収しますので、お持ち帰りしないようお願いします。

それでは、報告第1号「平成29年度学習状況調査結果の概要」についてを議題とします。説明を求めます。

－非公開審議－

◎武田教育長 非公開の審議を終了し、議案審議に入ります。

議案第3号「平成30年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策案について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

◎木村学務課課長補佐（事務局） 3ページをお開き下さい。

議案第3号「平成30年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策案」について標記について、別紙のとおり提出する。

平成30年2月21日提出 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 藤崎町教育施策の方針を受けて、平成30年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策を定めるものであります。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

別紙1をご覧ください。平成30年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策についてであります。

平成29年度からの基本方針及び重点施策の主な変更点について説明いたします。

2ページをお開きください。3の(1)基本方針は、平成29年3月に策定されました、藤崎町第2次総合計画の「みんなで築く ふじさき未来プラン」の趣旨を踏まえて教育の向上を図るものとなっております。内容は、『「みんなで築く希望に満ち、活力があふれるまち ふじさき」を目指し、住民同士のつながりがより一層深まり、子どもたちが将来に夢や希望を持ち、変動する社会に対応できる人づくりのための教育の向上を図る。

このため、学校教育の充実、青少年健全育成施策の推進に総合的かつ重点的に取り組む。

また、生涯学習活動や文化・スポーツ活動に親しむ環境づくりを一層推進し、住民一人一人が生涯にわたっていきいきと暮らせるように、学校、家庭、地域社会の緊密な連携のもとに生涯学習の推進に努める。』となっております。

3ページをお開きください。4. 学校教育指導の方針と重点は青森県の方針と重点に準拠しており、(2)①授業の充実では、新学習指導要領等で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が期待されていることから、「ウ 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫」、「エ 学校図書館やICTなどを活用した子どもの学びを支援する学習環境の充実」に変更しております。

③特別活動の充実では、新学習指導要領等で特別活動で育成することを目指す

資質・能力に関わる視点を「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つを目標としているため、前段部分を「一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。」に変更しております。

5 ページをお開きください。⑩研修の充実では、教育公務員特例法等の一部改正により、校長及び教員の資質の向上を図るとなったこと。そして、資質・能力を育成するため、更に教員等が協働して指導力向上を図る必要があるため、「ア教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進」「イ 互いに学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実」に変更しております。

次に、5. 社会教育の方針と重点については、森生涯学習課長が説明いたします。

◎森生涯学習課長 はい、社会教育の方針と重点について学務課と同様に変更点について説明させていただきます。次のページをお開きください。学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上に新しくウに地域が支えるキャリア教育の充実を組み込みました。子どもたちもそうですけど、勤労観を育てるためにも社会教育分野でも推進していきます。また、文化財の保存・活用と伝統芸能・技術の継承だけでなく、後継者の育成し、その発表機会を与えるということを追加しております。

そして、生涯スポーツの推進ということですが、振興という言葉を使っていたんですが、県も振興という言葉から推進という言葉に変えておりまして、振興というと、盛んに行うこととしておりますが、推進ですと盛んに行うことに努めるということで振興を使っていた部分を推進に変更しました。芸術文化活動の推進についても振興という言葉を使っていたんですが、推進に変更しました。先程説明しました内容と同じく、振興だと盛んに行うこととしておりますが、推進は努めるということなので読み替えをしたものです。以上です。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 それでは、議案第3号「平成30年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策案について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第3号「平成30年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策案について」を原案のとおり承認します。続いて、議案第4号「議会の議

決を経るべき議案についての意見の申し出について」を議題とします。

二つの審議事項がありますが、それぞれの説明のあとに審議をし、最後に決をとることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 それでは、事務局の説明を求めます。

◎木村学務課課長補佐（事務局） 5ページを開きください。

議案第4号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出」について議会の議決を経るべき次の議案について、町長から意見を求められたが別紙原案のとおり了承する。

1 平成29年度藤崎町一般会計（教育費）第6回補正予算案（別紙2）

2 平成30年度藤崎町一般会計（教育費）予算案（別紙3）

平成30年2月21日提出

藤崎町教育委員会

教育長 武 田 登

理由 議会の議決を経るべき議案について町長から意見を求められたことに伴い、教育委員会の決定を得る必要があるので提出するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

別紙2をご覧ください。平成29年度藤崎町一般会計（教育費）第6回補正予算案であります。

1ページの歳入については、補正前総額が4億9666万9千円に551万8千円を減額し、4億9115万1千円とするものであります。

歳出については、補正前総額が10億7384万8千円に183万4千円を減額し、10億7201万4千円とするものであります。

3ページ以降は、歳入・歳出の明細であります。主なものを説明いたします。歳入は、3ページの教育費負担金の減額は、給食費負担金で学校行事等による給食食数実績見込みの減少によるものであります。

また同様に4ページの歳出の給食センター費、11需用費の賄材料費も給食食数実績見込みの減少によるものであります。

5ページの保健体育費、11需用費の修繕料の増額は、スポーツプラザときわの小破修繕及び行政財産から教育財産への移管となるため、ステージ幕交換によるものであります。19負担金補助及び交付金の藤崎町スポーツ少年団等各種大会補助金の増額は、常盤ジュニアバドミントンクラブが第26回全国小学生バドミントン大会に出場したことによるものであります。

また、各項目の燃料費の増額は、単価の引き上げなどによるものであります。その他の項目の補正は、事業終了による事業費の確定や支出見込の調整によるものであります。

平成29年度藤崎町一般会計（教育費）第6回補正予算案については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 2の「平成30年度藤崎町一般会計（教育費）予算案」の審議に入ります。事務局の説明を求めます。

◎木村学務課課長補佐（事務局） はい、別紙3をご覧ください。平成30年度藤崎町一般会計（教育費）予算案であります。

1ページの歳入は、負担金が7524万9千円、使用料が32万5千円、国庫補助金が98万7千円、県補助金が57万3千円、雑入が12万8千円、町債が1億9660万円で、総額2億7386万2千円とするものであります。

2ページの歳出は、教育総務費が3億422万円、小学校費が7558万3千円、中学校費が5007万6千円、社会教育費が4億970万8千円で、総額8億3958万7千円とするものであります。

3ページは歳入歳出予算事項別明細書であります。歳入は、昨年対比2億2295万1千円の減となるものであります。

4ページをお開き下さい。歳出は、昨年対比2億1256万9千円の減となるものであります。

5ページをお開き下さい。歳入の明細であります。主なものを説明いたします。教育費負担金の給食費負担金、小学校分が4738万9千円、中学校分が2708万4千円、給食センター職員等分が77万5千円であります。

6ページをお開きください。教育債は常盤生涯学習文化会館の整備事業に要するものであります。

7ページからは、歳出の明細であります。主なものを説明いたします。8ページをお開きください。事務局費13委託料のPCB汚染物分析業務委託料は、旧常盤小学校で教室の照明が破裂しPCBが付着して保管している机などを最終的に処分するため高濃度や低濃度などのものに細分化するため分析するものであります。

同じく委託料の中学生海外派遣事業委託料は、29年度に引き続き実施するものとし、派遣国はシンガポール、派遣する中学生は16人で内容を若干見直しし

たうえで実施する予定としております。

9 ページをお開きください。18 備品購入費の I C T 機器購入費は、小中学校の校務用パソコンを 29 年度で 2 校に整備し、30 年度で残りの 3 校に整備するものであります。

13 ページをお開きください。藤崎小学校費、15 工事請負費の藤崎小学校グラウンド防球ネット設置工事は、グラウンドからサッカーボール等が民家に飛び込み窓ガラスなどの破損を防ぐための工事であります。

15 ページをお開きください。藤崎中央小学校費、15 工事請負費の防火設備定期検査点検口設置工事は、防火シャッター等の設備の法定検査のための点検口を設置する工事であります。また、同様の工事は、常盤小学校、藤崎中学校においても実施することになっております。

17 ページをお開きください。常盤小学校費、15 工事請負費の常盤小学校防塵ネット設置工事費は、グラウンドの砂が学校周辺に飛散するのを防ぐための工事であります。

20 ページをお開きください。明德中学校費、15 工事請負費の明德中学校電気設備等取替工事は屋外に設置されている電気設備機器の更新及びその機器を保護している建屋の修繕工事であります。

22 ページをお開き下さい。社会教育総務費、13 委託料の藤崎町文化センター等指定管理料は、文化センター等社会教育施設の指定管理事業費であります。

23 ページをお開きください。19 負担金補助及び交付金、次ページの藤崎町文化センター等維持管理補助金は、文化センター等の職員の人件費であります。

24 ページをお開き下さい。4 保健体育費、8 報償費には、平成 37 年度の青森国体で藤崎町を会場として内定している、なぎなた競技に関連し、町内の選手育成を目的とした、なぎなた教室を開催することに伴う講師謝礼が含まれております。

11 需用費の修繕料は、常盤相撲場分電盤の修繕料及び農業者トレーニングセンター正面玄関土間タイル補修工事費であります。

13 委託料のスポーツプラザ藤崎等指定管理料は、スポーツプラザ藤崎等社会体育施設の指定管理事業費であります。

25 ページをお開き下さい。19 負担金補助及び交付金のスポーツプラザ藤崎等維持管理補助金は、スポーツプラザ藤崎等の職員の人件費であります。

26 ページをお開き下さい。7 常盤生涯学習文化会館管理運営費、13 委託料の常盤生涯学習文化会館整備工事監理業務委託料及び 15 工事請負費の常盤生

涯学習文化会館整備工事費は、来年度施工される文化会館の大規模改修に係る費用であります。

また、工事期間は、入札による業者確定・本契約日から30年12月までとなる見込であります。

28ページをお開き下さい。債務負担行為の調書であります。文化センター等とスポーツプラザ藤崎等の指定管理について管理者と契約をするにあたり、単年度契約ではなく平成28年度から平成32年度までの5年契約をし、28年度及び29年度に指定管理に要する費用を支払いましたが、残り3年間の平成30年度から32年度まで、毎年度、費用を支払う、ということであります。

平成30年度藤崎町一般会計（教育費）予算案については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 それでは、議案第4号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第4号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を原案のとおり承認します。

続いて、議案第5号「県費負担教職員（校長及び教頭）の異動内申について」を議題とします。

なお、この案件は、県費負担教職員の人事に関する事項であることから、審議については、藤崎町教育委員会会議規則第13条第1項ただし書の規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 ご異議ないものと認め、議案第5号は非公開で審議することといたします。なお、非公開とした資料は、会議終了後に回収しますので、お持ち帰りしないようお願いいたします。それでは、事務局の説明を求めます。

－非公開審議－

◎武田教育長 非公開の審議を終了し、議案第6号「藤崎町史編さん準備委員会設置要綱案」を議題とします。事務局の説明を求めます。

◎木村学務課課長補佐（事務局） 9ページをお開きください。議案第6号「藤崎町史編さん準備委員会設置要綱案」藤崎町史編さん準備委員会設置要綱を次のように定める。

平成30年2月21日提出

藤崎町教育委員会 教育長 武 田 登

理由 藤崎町史編さん基本計画を受け、編さん準備作業に対し指導・助言を行うため設置するものであります。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

11ページをお開きください。資料1、藤崎町史編さん準備委員会設置要綱案であります。この要綱は、次ページの資料2、藤崎町史編さん基本計画で、現行の「藤崎町誌」及び「常盤村史」の見直しを行い、平成17年の町村合併以降の「藤崎町史」を作成するために、準備委員会を設置するものであります。委員は7人以内で、任期は1年となっております。

藤崎町史編さん準備委員会設置要綱案については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 それでは、議案第6号「藤崎町史編さん準備委員会設置要綱案」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第6号「藤崎町史編さん準備委員会設置要綱案」を原案のとおり承認します。

続いて、議案第7号「平成30年度藤崎町奨学基金奨学生について」を議題とします。

この案件には、個人情報が含まれることから、審議については、藤崎町教育委員会会議規則第13条第1項ただし書の規定に基づき、公開しないこととしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 ご異議ないものと認め議案第7号は非公開で審議することといたします。なお、非公開とした別紙資料は、会議終了後に回収しますので、お持ち帰りしないようお願いいたします。

それでは、議案第7号「平成30年度藤崎町奨学基金奨学生について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

—非公開審議—

◎武田教育長 非公開の審議を終了し、以上で本日の議案審議を終了いたします。これで本日の会議を終了いたします。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

主事 阿保 匠

閉会時間 午後3時

教育長 武田 登

2番 浅瀬石 久仁子

3番 神 公子